

京都市告示第201号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和6年6月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

合同会社トイロ（代表社員 政井 淳）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区太秦多藪町29番地3

3 事業所の名称

トイロ

4 事業所の所在地

京都市中京区四条通大宮西入ル錦大宮町115-3 NASビル4階

5 指定する事業の種類

就労継続支援A型

6 指定年月日

令和6年6月1日

7 事業所番号

2610382018

(保健福祉局障害保健福祉推進室)